

## 植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）仕様書案の検討

### 1. ISPM の仕様書の位置づけ及び作成手続

ISPM の「設計図」である仕様書は、総会で採択した新規トピックス（2年ごとに募集）について、スチュワード及び基準委員会（SC）が原案作成し、各国協議に諮られる。その後、各国において提出された意見を基に SC が修正を加えた上で最終的に決定される。仕様書決定後は加盟国から選出された専門家で構成する専門家作業部会（EWG）又は技術パネル（TP）において、当該仕様書に基づき ISPM 案を作成する。

### 2. 仕様書案

本年 7 月 15 日、SC において承認された以下の 3 本の仕様書案が各国協議に諮られた。コメントの提出期限は 9 月 13 日。

#### （1）航空コンテナ及び航空機による病虫害移動の最小化

##### <経緯>

2008（平成20）年 4 月、IPPC 総会で新規トピックス採択

2010（平成22）年 4 月、SC で仕様書案が各国協議に諮ることが承認

##### <概要>

航空機及び航空コンテナは、長距離を短期間で移動することから病虫害侵入の重要な経路となっている。本基準は、病虫害のリスクを最小化するための適切な措置に関する指針である

##### <コメント>

仕様書案は必要な要件を概ねカバーしており、現段階で特段のコメントはないが、今後は実行可能性のある病虫害の国際移動の最小化及び国際物流への影響を確保した基準となるよう議論に参画していく。

## 資料 2

### (2) 植物検疫活動の認可システム

#### <経緯>

2008（平成20）年4月、IPPC総会で新規トピックス採択

2010（平成22）年4月、SCで仕様書案が各国協議に諮ることが承認

#### <概要>

国家植物防疫機関（NPP0）に代わり、認可を受けた機関が植物検疫活動を行う場合がある。本基準は、機関に対する認可基準、遵守評価等に関するNPP0の責任に関する指針である。

#### <コメント>

認可を受けた機関が確実に委託業務を遂行できるかを輸出国（必要に応じ輸入国）NPP0が確認すべきことを指摘する。

### (3) 国際輸送中に発生する潜在的な病害虫リスクを持った廃棄物の安全な取扱及び廃棄

#### <経緯>

2008（平成20）年4月、IPPC総会で新規トピックス採択

2010（平成22）年4月、SCで仕様書案が各国協議に諮ることが承認

#### <概要>

国際輸送中の機内（船舶、航空機）で発生する廃棄物は病害虫の侵入経路になっている。本基準は、廃棄物のリスク管理に関する安全な取扱及び廃棄の手順についての指針である。

#### <コメント>

廃棄物の取扱に係る NPP0 及び関係機関の責任について記載すべきことを指摘する。

### 3. 今後の予定

次回 SC（11月）にて各国コメントを基に、必要な修正の上決定される（継続検討とされる場合もある）。決定された仕様書に基づき EWG 又は TP が数年（3年程度）かけて ISPM 案を作成し、各国協議に付される。